

地球温暖化防止活動推進員募集要領

1 目的

地球温暖化に関する情報の提供や催事への参加の促進を図る等の指導・助言を行う者として、「地球温暖化防止活動推進員」（以下「推進員」という。）を広く募集し、市民の地球温暖化防止に関する認識を深めるとともに、地域における実践行動の促進を図る。

2 応募資格

次のいずれにも該当する者であること。

- (1) 山口市内に在住、又は在勤・在学する者
- (2) 年齢18歳以上の者
- (3) 地球温暖化の現状及び地球温暖化対策に関する知識の普及、並びに地球温暖化対策の推進に係る活動に熱意と識見を有する者
- (4) 山口市、県等の行う施策に協力し、活動できる者

3 任期

令和7年6月1日から令和9年5月31日までの2年間とする。

4 応募方法

別に定める応募用紙により応募するものとする。

応募用紙は持参、郵送、FAX、電子メール又は応募フォームのいずれかの方法により市環境政策課へ提出するものとする。

〒753-0214 山口市大内御堀496番地

FAX 083-927-1530

電子メール kankyo@city.yamaguchi.lg.jp

《令和7年4月28日以降》

〒753-8650 山口市亀山町2番1号

電子メール kankyo@city.yamaguchi.lg.jp

5 広報及び募集期限

(1) 広報

次の方法により周知を図るものとする。

ア 市報（令和7年4月15日号）

イ 市ウェブサイト（令和7年3月17日から5月16日公開）

(2) 募集期限

令和7年5月16日（金）まで

6 その他

(1) 委嘱する推進員に対しては、山口市長名の委嘱状及び推進員証を交付する。

(2) 推進員の氏名及び市町名（山口市）は公表するものとする。